

## 平成 30 年度 法人本部事業報告書

事業種別	法人本部
事業概要	法人経営方針
事業方針	1. 法人組織運営と経営ガバナンスの強化を一層推進し、法人組織と財政の強化を図る。 2. 人事制度基本方針をふまえ、職員の定着と研修計画策定、人材育成方針を定める。 3. 地域とともにある法人として地域社会貢献事業計画策定と方針を定める

### 【平成 30 年度の成果と課題】

#### 1. 人事制度基本方針の定着

- 新たな賃金基本給表を H30 年 4 月より実施した。また、人事評価委員会を夏期・冬期・年度末の 3 回開催し公平な人事評価システム構築を図った。

#### 2. 職員のやりがいを通じてつながり法人の理念共有と定着

- 新採研修の制度化とサポーター制度導入および法人職員全体研修の中で法人理念の共有に努めた。未だ不十分ではあるが、職員の定着率に一定の改善が見られた。

\* 離職率の推移(4 月時点在職者÷年度内退職者)

H28 年度離職者 13 名/67 名(19.4%)

H29 " 12 名/72 名(16.6%)

H30 " 8 名/67 名(11.9%) 3 月末予定者含む

#### 3. 法人人材育成方針を策定する

- 法人本部に主担者を設置するとともに外部研修(府社協施設セルフ部会)組み入れ及び新採研修による研修計画を策定した。
- 研修受講履歴の人事記録化と受講報告書フォーマットを改定し、人事考課とキャリアパスへの反映構築を図った。

#### 4. 地域社会貢献事業計画策定と方針を定める

- 法人本部に地域社会貢献プロジェクトを設置し職員からの参加を促した。
- 大阪府北部地震被災者支援、子ども食堂や地域イベント等への参加等個別具体的な取り組みは実施できたが包括的支援の観点からの計画策定までには至らなかった。

### 【次年度にむけて】

- 新規利用者確保をはじめ魅力ある施設、選ばれる施設の検討を進め、あわせて経営の安定化を図る。
- 研修計画の着実な実行を進める。
- 総合管理者としての経営職設置にむけ人材育成を進めるとともに、働き続けられる職場づくりにむけた諸課題の整理検討を通し職員定着率をさらに高める(離職率 10%以下を次年度目標に設定する)。
- 地域社会貢献事業計画の具体化と非常災害対策計画の見直しを進める。

## 平成 30 年度 サニースポット事業報告書

事業種別	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 障がい者生活介護（第 2 種社会福祉事業）定員:50 名</li> <li>2. 障がい者就労継続支援事業 B 型（第 2 種社会福祉事業）定員:10 名</li> </ol>
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 常に介護を必要とする人に、昼間、食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供する。</li> <li>2. 利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、就労・生産活動・その他の活動の機会を提供すると共に、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。</li> </ol>
事業方針	<p><b>【生活介護】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 利用者が安心して過ごせる環境のなかで、本来の自分らしさを損なわず社会に適応していける力(マナー、社会性など)を身につけていく。</li> <li>2. 利用者の望む場所でどのように生活していくかをご家族の方と一緒に考えていくと同時に、親元を離れても生活していける環境と資源を作り出していく。</li> <li>3. 経済活動(授産活動)を通して、本人がより充実した生活を送れるように支援していく。また、障がいの重度、軽度に関わらず、「働くこと」を感じてもらえるような機会を提供する。</li> </ol> <p><b>【就労継続 B 型】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 利用者が「働く事」を意識できるような環境を整え、本人がより充実した生活を送れるように支援していく。</li> <li>2. 経済活動(授産活動)を通して、社会生活上必要とされるマナーや社会ルールを身につけていく。</li> <li>3. 一般就労に対して意欲がある利用者に対しては、実習または就労へチャレンジできる機会を設ける。</li> </ol>

### 【平成 30 年度 事業成果と報告】

#### 1. 職員の人材確保と人材育成

- サニースポットの魅力を発信できるよう、行事やイベント、作業内容をホームページ・facebook に継続的に掲載することができた。また、サニースポット利用者にも関心を持ってもらえるように、イベントの際の記事を作成していただき掲載した。
- 施設内にて新職員に対して指導、教育する担当者を選任し、管理者、サービス管理責任者と継続的に話し合いの場を設け、育成する環境を整備した。

#### 2. 授産製品の定番化

- さをり織りをバッグや小物等の製品化するための技術習得が困難であることから、織りあがった反物を外部委託し製品化することが可能となった。また、SUNNY SPOT のロゴのタグを外部に発注し、製品に付けることでオリジナルの製品に仕上げることが出来た。フェスタヒューマンライツで販売を開始し、さをり織り作業の定着と製品の定番化の目途が立った。今後は、さをり織り作業を毎日継続できる環境作りと体制作りが課題となる。
- 製菓(お菓子)の定番化を図ったが、商品を継続して作る環境を整えることができなかった。スペース

の確保が難しいことから厨房内で給食の調理作業と製菓作業を同時に行うことが出来ず、午後からの業務のみとなってしまうことが多く、職員が残って作業することもしばしばあった。厨房外で製菓作業を行える場所の確保が必要である。

### 3. 利用者の課題の明確化

- 緊急性の高い利用者の対応やミーティングは行えたものの、継続してケース会議を行うことはできなかった。10月の職員研修で利用者2名のケース会議を行ったものの、定期的な振り返り等を行うまでには至らなかった。今後は、継続的にケース会議を行えるよう開催する月日を設定出来るように検討する。

### 4. 非常災害時の対応

- 大阪北部地震で被災した富田地域の支援として、無償でのアロマ出張と喫茶での昼食、お弁当提供を行った。昼食に関しては、職員にお弁当の持参をお願いして対応した。
- 災害時、身障用トイレや女性トイレが暗く、トイレ使用時に危険が伴う為、非常用の電気ランタンと電池の購入を行った。
- 緊急連絡の方法を見直し、緊急メール配信システム「ピタゴラ連絡網」を利用者・ご家族と職員に導入した。台風の際の緊急連絡の際に活用することができた。(H31.1月末:利用者・ご家族32人、職員28人が登録)

### 【重点的に実施した取組】

- 平成30年6月18日の大阪北部地震の影響で、サニースポットでは上水道が濁り飲料水に使用することが出来ない日が続きました。地震当日から3日間は、備蓄していた非常食・飲料水を活用しグループホーム入居者のみの受け入れとしました。21日からは、水道が復旧しましたが、給食の提供が困難なことから、利用者にお弁当持参して頂いた上での営業開始となりました。25日より、通常通りの営業となりました。その中で、職員が協力し富田地域の支援で無償アロマ出張とお弁当提供を行えたことは、自信になったと思います。
- 平成30年9月4日の台風21号の影響で、サニースポットでは停電し電気が全く使用できない状況が2日間続きました。当日は、猛暑日でエアコンが使用できないため、富田ふれあい文化センターをお借りして、レクリエーション等を行い過ごしました。また、厨房の冷蔵庫・冷凍庫も使用が出来ず、換気扇も使用できないことから、メニューを変更して対応しました。
- 平成30年度、利用者5名の退所がありました。ここ数年、生活介護の空きはありませんでしたが、退所者が出たことで、就労継続Bから生活介護へ移行することを進めてまいりました。サニースポットでは、さをり織りをはじめ、喫茶・製菓・厨房・ポスティング・清掃・畑など、様々な作業を行っています。生活介護に移行することで、全ての利用者に、これらの作業を経験してやりがいや生きがいを一緒に見出してまいります。
- 授産活動では、さをり織りの製品化に成功しました。以前は、細々と行っていたさをり織りでしたが、職員・利用者の作業の定着を図りつつ、さをり織りバッグ等の商品化を外部に委託することが出来ました。また、SUNNYSPOT ロゴのタグを制作し商品に貼り付けることでオリジナル製品に仕上げることが出来ました。

【次年度にむけて】

- 平成 30 年度は、自然災害が多い年に対応に追われましたが、次年度は施設の環境整備とサービスの充実を図ってまいります。サニースポットの売りである、クッキー等の製菓作業を継続的に行えるように喫茶エリアの改装を行います。また、毎年行っているサービス利用アンケートでもニーズが高い、一泊旅行の実施、GW 中の 3 日間の祝日開所を行います。

施設等の整備では、開所当時から稼働している車輛を補助金活用して買い替えます。また、施設内の照明の交換や購入等の職員の負担軽減と長期的に運営していく上で電気代の節約を図っていくため施設照明を LED 照明に切り替えます。

サニースポットの休憩時間の過ごし方での TV の視聴や土曜開所での DVD 鑑賞の環境整備のため、大型 TV の設置を行う。また、土曜開所でニーズの高いカラオケ環境を整備します。

- 就労継続 B から生活介護へ移行し、サニースポットを生活介護のみの施設に変更します。生活介護の定員を増員し、毎年 2～3 人受けられるように体制を整えます。また、現在の生活介護 2 の授産活動は内職(コーヒー消臭剤、バリ取り)と近隣の公園清掃、畑作業が中心であることから、長期的に取り組める製品作りの定着を図ります。以前、取り組んでいた革製品(レザークラフト)の作業を定着出来るよう取り組んでまいります。

## 平成 30 年度 しゃあぶ事業報告書

事業種別	日中一時支援（高槻市地域生活支援事業）定員：5名
事業概要	障がい者・児等を日常的に介護している家族の一時的な休息や就労のため、障がい者・児の日中における活動の場を提供する。
事業方針	<ul style="list-style-type: none"><li>● 利用者本人が楽しく、リラックスした環境で過ごせるように支援を行うとともに、社会性を身につける場を提供する。</li><li>● 家族の就労支援及び介護負担の軽減に取り組む。</li></ul>

### 【平成 30 年度の成果と課題】

1. サニースポットとの連携を強化し事業を継続する。
  - しゃあぶ担当職員 2 名の他、サニースポット正職員がシフトで勤務にあたり、継続して営業することができた。新職員に対しても、現場実習の期間を設けスムーズに移行することができた。
2. 緊急時の受け入れ
  - ご家族の手術や体調不良、通院等でご本人の見守りが出来ない場合などでの受け入れ依頼があり、その都度、対応することができた。しゃあぶで対応が困難な曜日は、ご家族が迎えに来るまでサニースポットで見守りを行った。
3. しゃあぶの営業時間帯のみの職員を確保できるように、継続的に職員募集を行う。
  - 随時、職員募集を行ったが雇用には至らなかった。他事業所との兼務については現在、検討中。

### 【重点的に実施した取組、次年度にむけて】

- 緊急時の受け入れについては、相談員やご家族と相談し可能な範囲で受け入れを行いました。今後も継続し受け入れが困難な場合は、サニースポット以外の事業所に相談し対応を検討します。

## 平成 30 年度 ワークスポット事業報告書

事業種別	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 障がい者就労移行支援事業(第 2 種社会福祉事業) 定員:10 名</li> <li>2. 障がい者自立訓練(生活訓練)事業 (第 2 種社会福祉事業) 定員:10 名</li> <li>3. 障がい者就労定着支援(第 2 種社会福祉事業)</li> </ol>
事業概要	<p><b>【就労移行支援事業】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 就労を希望する 65 歳未満の障がいのある方であって、一般企業等への就職が可能と見込まれる方に対して、生産活動、職場体験その他の活動の機会を提供する。</li> <li>2. 就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練。個々の適性に応じた職場の開拓と求職活動に関する支援、</li> <li>3. 就職後 6 か月間の職場定着に必要な相談等の支援を行う。また、就労定着支援事業期間終了後も必要に応じて就労者の支援を継続する。</li> </ol> <p><b>【自立訓練事業】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のため、一定の支援が必要な障がいのある方に対して、生産活動・その他の活動の機会を提供する。</li> <li>2. 食生活、整容面、衣食住、服薬・健康管理、金銭管理、安全管理、社会資源・公共機関の利用、余暇活動、対人関係、就労前訓練等の支援を行う。</li> </ol> <p><b>【就労定着支援事業】</b></p> <p>就職後 7 か月目～3 年 6 か月迄の職場での定着に必要な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労定着支援計画の作成と交付、・月 1 回以上の面談と職場訪問</li> <li>・障がい者就業・生活支援センターや医療機関との連携</li> <li>・日常・社会生活上の相談への助言その他</li> <li>・サービス利用中に離職する者への支援</li> <li>・ご家族等に対する連絡調整</li> </ul>
事業方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生活力強化に係る年間プログラムに沿って支援を行う。</li> <li>2. 個々のニーズや特性の把握によりご本人が働きやすい職場の開拓と就職支援を積極的に行う。</li> <li>3. 職員研修や庁内実習、地域のネットワーク会議等の参加により職員のスキルアップを図り、支援の質を高める。</li> </ol>

### 【平成 30 年度の成果と課題】

1. 自立訓練の新プログラムによる生活訓練とアセスメントの強化
  - アセスメントグッズを活用し、個々の得意、不得意のアセスメントを取ることができた。
  - 自立した生活能力の向上につながる作業内容の年間プログラムを構築できなかった。
2. 新設される就労定着支援事業への対応
  - 既に就労されて 3 年目までの就労者に 6 月に案内、9 月には日程調整を行い申請の同行を行った。
  - 今年度就職された方については、就職 6 か月目に申請同行を行い随時利用。現在 8 名が利用。
  - 毎月、職場訪問と面談を行い、訪問記録と 3 か月ごとの計画書、報告書を作成している。
3. 職員研修や庁内実習、地域のネットワーク会議等の参加により職員のスキルアップを図る

- 積極的な研修への参加を行った。(17件の研修に延べ21名が参加)  
たかつき・しまもと就労支援ネットワーク会議では、事務局にも参加し、月1度の会議(研修)にはワークスポットの職員全員が出席。
- 担当を決め、庁内実習のサポーター業務への参加を行った。

#### 4. 実地指導について

平成31年1月24日(木)10:00~18:00 福祉指導課より指導を受けた。

- 重要事項説明書への追加(苦情解決の体制・及び手順、虐待防止のための措置 など)
- 工賃の支払いについて就労と自立を別収支にするための見直しと工賃規程の改正
- 日報の自主点検(H27年2月以降)。実習に参加されている日の記録の抜けが見られた。

##### 【改善点】

- 高槻市 HP より、運営規程例を参照し追加、改正を行った。
- 就労移行の内職等で得た収入を自立の方々にも実習工賃としてお支払いしていたため、自立の方にも内職作業にて収入を得て頂き、そこから実習工賃を支出するように改善する。
- 終日実習に参加されている日の日報の記入抜けについて、実習日誌や評価表を確認できる日については日報の記入を行った。その上で記録が確認できないものについては20日分程度の返金に至った。

##### 【重点的に実施した取組】

- 就労移行支援事業と自立訓練事業の明確なすみ分けのため、自立訓練を行うスペースの確保と自立生活を目指した内容での実践訓練や座学を取り入れたプログラムの見直しを行った。また年間プログラムの構築を目指し訓練内容の検討・集約を行った。
- 新設された就労定着支援事業では、事業開始を平成30年10月1日と設定し、定着支援期間の該当者に案内を行い、市役所での申請時に同行支援を行うことで利用者の確保に努めた。  
現在の利用者数は8名で就労定着支援員を配置し、月1度以上の企業訪問と面接で定着支援を行っている。

##### 【次年度にむけて】

平成30年度の後半は目標としていた就労者数を実現できなかったため、上半期に利用者様のニーズに沿った企業開拓を積極的に行い、目標人数の達成を目指します。また自立訓練では、既に作成した訓練内容リストを基に年間プログラムプランを作成し、プログラムに沿った訓練の実践と改良を行うことにより令和2年度より活用できる年間プログラムの完成を目指します。

更に、開始初年度より継続して障がい福祉課様より委託を受けている庁内実習のサポーター業務では、他事業所から参加される方々の支援を行う中で担当職員の支援スキルの向上にも役立てることにより、今後のワークスポット職員全体の支援力アップにつなげていきます。

## 平成 30 年度 コラム事業報告書

事業種別	障がい者共同生活援助事業（第 2 種社会福祉事業）定員：18 名
事業概要	地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排泄又は食事の介助等、日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。
事業方針	1. 障がいのある人が地域の中で当たり前生き生きとした生活を営むことができるように支援を行う。 2. 利用者の希望をよく聞き、一人ひとりの特性を理解した上で、その人に合わせた個別支援を行う。 3. 職員都合ではなく、常に利用者主体の支援を行う。

### 【平成 30 年度の成果と課題】

#### 1. コラムの安定運営

- 利用者の諸事情により 365 日開所となったコラム富田をはじめ、週末の緊急受け入れ等に対応した。特に 6 月からの大阪北部地震や大型台風の災害時にも閉所することなく、バックアップ施設のサニースポットと連携して利用者の安全を確保した。一方、築年数の古い建物や災害に弱い地域にあるグループホームを今後どのようにしていくか課題が残った。
- コラム富田において、台風での建物被害により修繕が必要な箇所に火災保険を申請し、当法人の費用負担による損害を最小限に抑えた。また、竣工 1 年点検を実施し、不具合箇所の修理・調整を行った。
- コラム芝生の 407 号室と 408 号室を統合し、スプリンクラーの設置要件を回避することにより法令を順守し、利用者の生活の場を継続して確保した。

#### 2. 余暇支援の充実

- 8 月、各住居にて担当職員が趣向を凝らし、利用者のリクエストを伺いながら、そうめんやスイカ等の季節食を提供した。また、12 月には 2 グループに分かれて住居合同でクリスマス忘年会（鍋パーティー）を行い、利用者の生活に潤いを与えられる機会を創出した。
- 週末利用者の中で、お一人での外出が難しい利用者に対してライラックと連携し、ガイドヘルプ活用の調整を行い、日中の外出機会を確保した。

#### 3. 利用者の状況変化による対応

- 一般企業への就職者 1 名、就労継続支援 B 型への新規利用者 2 名に対し、生活リズムや健康管理、相談等、活動継続のための個別の生活支援を行った。
- コラム津之江利用者 1 名がストレスによる適応障がいと診断され、グループホームに戻れなくなったため 11 月末で退去され、定員を 18 名から 17 名に変更した。

#### 4. 人材の確保・育成

- 人材の確保は思うように進まず、余裕のある職員体制には至らなかった。事業の性質上、早朝・日中・夜間あらゆる時間帯に 365 日切れ目なく運営するための人材を確保しなければならず、既存のグループホームと併せて、今後の新規開設に向けても大きな課題となっている。

- 育成に関しては法人内外での研修、地域生活支援ネットワーク会議のグループホーム見学会等に積極的に参加し、職員のスキルアップにつなげた。また、新規入職者には先輩職員との同行により、現場での支援技術を身に付けた。

#### 【重点的に実施した取組】

- コラム富田において、利用者ご家族の高齢化や健康問題により、週末や長期休暇にグループホームを利用されるケースが急増し、開設前より想定はしていたものの、より早いタイミングでの365日対応となった。更に地震や台風による大きな災害が発生する中で、一日も閉所することなく、特に休日は24時間体制の支援となったが、利用者の生活の場と安全を確保することができた。
- 日中活動に変化があった利用者へは、それぞれのライフスタイルに合わせて生活リズムや健康管理、助言など、個別の支援を行った。  
特に身体機能の低下によりグループホームでの生活が困難になった71歳の利用者に対しては、介護保険への移行を進め、ご本人にとってより良い生活環境が整っている特別養護老人ホームへの入居につなげた。

#### 【次年度にむけて】

- 24時間365日、災害時や職員の急な欠員時にも対応できる安定した運営を行うとともに、働き方改革による有給休暇の取得が確実にできる体制を構築する。そのためには優れた人材の確保と育成、魅力的な職場作りが必要であり、安定した運営基盤を作りあげた上で、次のステップとして数年後の新たなグループホーム開設の取り組みにつなげたいと考えています。

## 平成 30 年度 ライラック事業報告書

事業種別	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ホームヘルプ(障がい者・児居宅介護事業及び重度訪問介護事業・高齢者訪問介護事業及び介護予防訪問介護事業)</li> <li>2. ガイドヘルプ(障がい者・児移動支援事業及び行動援護事業)</li> <li>3. 相談支援(指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業・高槻市委託相談支援事業・障がい支援区分認定調査)</li> </ol>
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 利用者が居宅において日常生活を営むことができるよう、利用者の身体及びその他の状況や環境に応じて、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、その他生活全般にわたる援助を適切に行う。</li> <li>2. 外出の支援が必要と認められる方に対して、外出時の移動の介護等外出時の付き添いを行い、利用者の自立の促進及び、QOL(生活の質)の向上、社会参加等の促進を図る。</li> <li>3. 障がい福祉サービス等利用計画の作成、一般的な相談支援や障がい支援区分の認定調査等、面談や訪問を通して必要な情報提供、助言や必要な支援を行う。</li> </ol>
事業方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の心身の状況やその環境に応じて、利用者の意向を尊重する。</li> <li>・特定の種類または特定の障がい福祉サービス事業者に不当に偏ることのないよう公正中立に行う。</li> <li>・関係市町村、保健所、相談機関、他の相談支援事業所等との連携に努める。</li> </ul>

### 【平成 30 年度の成果と課題】

#### 1. サービスの質の向上を目指していく。

- 利用者からの声に関しては、平成30年10月に行った利用者満足度調査からは不満の声は上からず、全般的に現状のサービスを継続してもらいたいという声が多かった。
- 記録の整備、ヘルプ毎に連絡、調整を行い特定事業所加算の取得を目標に事業をすすめたが、ヘルプ毎の連絡、調整が予想以上に手が取られてしまうため、特定事業所加算の取得には至らなかった。しかし、連絡、調整を意識してすすめていたことで職員間の連携力は上がっており、口頭での報連相をはじめ、IQube による報告から情報の共有を行う機会が格段に増えた。
- 相談支援事業の統合  
は一もにい職員退職にともない、ライラックにて児童相談支援事業の指定申請を行い、平成 31 年 1 月より児童相談支援事業を開始している。

#### 2. 居宅介護中心の事業所運営を行う。

- 常勤職員の移動支援業務を抑え、居宅介護中心の事業所運営を行った。移動支援の売り上げは落ちたものの、平成30年5月、計算にいれていた登録ヘルパー(平均 100 時間/月)の離脱、急なヘルパーの変更、サービス利用のキャンセルなど、居宅介護を中心としたシフト作成を行っていたために臨機応変に対応が行えた。

#### 3. 内部、外部研修に積極的に参加する。

- 外部研修・・・7月依存症。8月喀痰実地研修。9月喀痰実務者研修、強度行動障がい。10月強度行

動障がい、実務者研修。11月障がい者相談員学習会、障がい年金セミナー、リスクマネジメント、実務者研修。12月地域共生社会の実現、相談支援専門員スキルアップ、実務者研修。2月相談支援実務者研修

- 内部研修…毎月定例ミーティング時に外部研修のフィードバックを行い、情報の共有を行う。

#### 【重点的に実施した取組】

- 居宅介護中心の事業所運営を行うために、月毎に利用日の変化があり要調整となる移動支援業務を常勤職員の空き時間に落とし込んでいく従来のシフト作成を見直し、常勤職員の移動支援業務を控えるように調整を行った。居宅介護中心のシフト調整を行う事で移動支援の売り上げは減少となったが、常勤職員の空き時間を確保し確実に新規居宅介護利用者を獲得していけるシフト作成を行った。その結果、居宅介護は新規で3名の方と利用契約を結べた。また、サービス提供責任者を中心とした報連相が常勤職員間で活発となり、事業所としての一体感が高まる事となった。

#### 【次年度にむけて】

- 30年度に引き継ぎ、サービスの質の向上、居宅介護中心の事業所運営、積極的な研修への参加に重点をおき日々の乗務を行っていく。

## 平成 30 年度 ふらっと事業報告書

事業種別	障がい児通所支援事業 放課後等デイサービス
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 対象者は高槻市在住の知的・身体・発達障がい児とする。</li> <li>2. 定員は 10 名とする。</li> <li>3. 就学中の障がい児に対し、自宅以外の活動する場所を提供する。</li> <li>4. 療育プログラムを通じて、日常・社会生活に必要な能力の向上を目指す。</li> </ol>
事業方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域における障がい児の将来的な生活を考え、個別と集団でのプログラムを通じて、学校生活から社会生活へ転換するための社会的基礎能力を身につけてもらう。</li> <li>2. 継続的に統一した支援が行われるよう必要に応じて家庭や事業所、学校との連携を図る。</li> <li>3. 個々の得意なことや興味・関心を把握し、大切に伸ばしていく。また、療育プログラムを充実させることで、利用児の参加意欲を引き出し、知識・経験の幅を広げ、達成感を得られるように支援を行う。</li> </ol>

### 【平成 30 年度の課題と成果】

1. 平成 30 年 9 月からの営業時間変更に伴う療育プログラムの組立
  - 平時、休日ともに営業時間を変更し、夕食提供時に比べれば短時間営業となるも週単位・月単位のプログラム編成が組み立てられ実行することができた。
2. はーもにい(児童相談支援)との一体的運営
  - 相互の業務フォローはほぼなく、30 年 12 月でははーもにいには廃止となった。
3. 適切な環境設定のもと未就学児事業への展開を検討する。
  - ふらっと室内の増設は完了した。現状の職員体制で新規事業も可能と考える。プログラム編成、利用児確保への準備は進んでいないが、31 年度中の開所を目指し、情報精査と収支・療育プログラムを編成していく。

### 【重点的に実施した取組】

- 利用児の特性を改めて整備し、各月・各週・翌日の療育プログラムを立案・実施できた年度であった。利用人数が定員確保に至らなかった分、利用児個人、小集団になった場合もプログラムが滞ることはなかった。外出機会を増やし、集団での過ごし方を利用児に学んでもらうことに取り組みたと感じる。

### 【次年度にむけて】

1. 児童発達支援事業の開設
  - 令和元年 9 月から開所を前提に常時プログラム整備をし運営シュミレーションを行っていく。
2. 土曜日・祝日一部開所(年 3~4 回程度)
  - 夏祭りやフェスタ・長期休暇期間以外で土曜日・祝日を一部開所し、学年別(小・中・高校生)の外出活動を実施し、曜日利用の縦割りから学年をある程度まとめた横の繋がりを築いていく。

ている。

3. 保護者懇談会の開催

- 保護者向けアンケート結果から「保護者同士の繋がりが持てる機会がほしい」といった要望もあり、平成31年度から保護者懇談会を年1～2回開催できるようにする。

## 平成 30 年度 かるがも事業報告書

事業種別	地域子育て支援拠点事業
事業概要	1. 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 2. 子育て等に関する相談、援助の実施 3. 地域の子育て関連情報の提供 4. 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施
事業方針	1. 子育て中の親と子供が安心して過ごせる場を提供するとともに、育児に関する相談の受け入れや、子育て講座・各種イベントなどの開催を通して、楽しく育児できるように支援する。 2. 地域のボランティアの参加・協力を得ながら、地域の子育て力を高めていく。

### 【平成 30 年度の成果と課題】

1. 定期的に子育て講座を開催
  - 月に 2 回以上の子育て講座を開催した。
  - 利用者さんのニーズに合った講座やイベントを開き、不安や悩みの解消や軽減につながった。
2. 月に 2 回開催する「赤ちゃんの日」の参加者が多かった。
  - お互いに情報交換をし、交流を深める事ができた。
  - 助産師さんにも来ていただき、気軽に相談できる場をつくった。
  - 0 歳児の親子が、赤ちゃんの日以外の利用が少ないのが課題である。
3. 地域のボランティアとして、先輩ママの協力が定期的に得られた。

### 【重点的に実施した取組】

- 講座やイベントに関しては、利用者さんの声を聴き、ニーズに合った内容を提供した。防災のお話し（ハザードマップの活用方法・いざという時の備え）やお片付け講座、五感を育む食育など、新しく子育てに役立つ内容で実施しました。

### 【次年度にむけて】

1. 開所時間の変更
  - 火曜日に加え、毎週金曜日も 10 時～16 時まで開所する。
2. 講座やイベントの充実
  - 利用者さんの要望を普段の会話からキャッチし、ニーズに合った内容を考える。
  - 新たに、子育て世代の防災意識を高める講座や、子育てを楽しむ為のお父さん向けの講座を開く。
3. 0 歳児が普段から気軽に利用できる環境を整備する。
4. 先輩ママのボランティアの協力
  - 登録人数が 4 人に増えた。見守りや絵本の読み聞かせ、工作などに協力してもらう。

## 平成 30 年度 は一もにい事業報告書

事業種別	指定障がい児相談支援事業、指定特定相談支援事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高槻市在住の障がい児が地域で安心して成長できるよう、児童とその保護者に対し、相談支援を行う。</li> <li>・児童の様子、家庭の状況等を鑑みてサービス等利用計画書を作成し、保護者とともに障がい児サービス支給の申請を行う。</li> <li>・モニタリング期間毎に適切な支援が行われているか通所支援事業所の利用状況や家庭環境を検証し、利用計画の見直しを行う。</li> </ul>
事業方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用児またはその保護者の意思決定、主体性を尊重し、常に当事者の立場にたって相談支援を行う。</li> <li>・将来地域で自分らしく生きていくために、児童が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう配慮していく。</li> <li>・行政や他の相談支援事業所、通所支援事業所と連携を図り、児童発達支援のネットワークを広げ、社会資源の改善、開発に努める。</li> </ul>

●担当職員の退職に伴い、は一もにいとしての児童相談支援事業の継続が困難となり、平成 30 年 12 月末をもって事業所を廃止する。児童の相談支援事業は当法人で成人の相談支援事業を行っているライラックに、平成 31 年 1 月付で新規事業として追加している。なお、は一もにいの利用者様 55 名については、セルフプラン・他事業所（ライラック含む）への移行等を事業廃止までに済ませている。